

平成 25 年 11 月 19 日

各 位

会 社 名	シ ン バ イ オ 製 薬 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 兼 C E O 吉 田 文 紀 (コード番号：4582)
問 合 せ 先	取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 下 村 卓 C F O 兼 管 理 本 部 長 (TEL 03-5472-1125)

新株式発行及び株式の売出し並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 11 月 19 日開催の取締役会において、以下のとおり、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。また、当該新株式発行に関連して、当社の主要株主の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

【本資金調達目的】

現在、がん・血液・自己免疫疾患領域における希少疾病分野の研究開発の多くは、欧米を中心に、大手製薬企業よりもむしろ、多くの大学・研究所、バイオベンチャー企業により創薬研究・新薬開発が活発に行われ、海外では既に数々の有用な新薬が医療の現場に提供されています。一方、これらの分野は開発に高度の専門性が求められ、開発の難度も高く、また大手の製薬企業が事業効率の面、採算面で手を出しにくいいため、日本を初めとするアジア諸国においては手をつけられていない「空白の治療領域」となっています。当社は 2005 年 3 月創業以来約 8 年間、新薬の開発が遅れている「空白の治療領域」に特化したスペシャリティ・ファーマとして、参入障壁の高い、がん・血液・自己免疫疾患領域に焦点を当てた新薬の開発に取り組んでまいりました。

当社では現在、パイプラインとして SyB L-0501 (トレアキシン®)、SyB L-1101 (rigosertib (リゴサチブ)：注射剤)、SyB C-1101 (rigosertib (リゴサチブ)：経口剤) の 3 つの開発品を有しております。抗がん剤トレアキシン®については、再発・難治性の低悪性度非ホジキンリンパ腫及びマントル細胞リンパ腫を適応症として 2010 年 10 月に日本における製造販売承認を取得し、同年 12 月の販売開始から、既に 7,000 人を超す患者さんの治療実績をあげております。さらに、本剤については、現在、初回治療の低悪性度非ホジキンリンパ腫をはじめとする新たな適応取得に向け、開発を進めております。

また、トレアキシン®に次ぐ第 2 の柱として、抗がん剤 rigosertib (リゴサチブ) を 2011 年 7 月に米国オンコノバ社からライセンス導入し、現在、注射剤で再発・難治性の骨髄異形成症候群、経口剤で初回治療の骨髄異形成症候群を適応対象とし、国内第 I 相臨床試験をそれぞれ開始しております。導入元のオンコノバ社では、これらの適応以外にも複数の固形がんでの開発を進めております。

本調達により得た資金によって、主に来年度以降の rigosertib (リゴサチブ) の開発プログラムを更に推し進めるとともに、欧米での開発状況を踏まえながら、骨髄異形成症候群以外の適応での開発についても進めることで、中長期的な成長性の確保を目指してまいります。

今後、トレアキシン®と rigosertib (リゴサチブ) 両剤による血液がんを主とした領域でのプレゼンスの向上及び企業価値の最大化を図ってまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

I. 新株式発行及び株式の売出し

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 6,720,200株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成25年11月27日（水）から平成25年12月2日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMBC日興証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90~1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成25年12月4日（水）から平成25年12月9日（月）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
- (8) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日
- (9) 申込株数単位 100株
- (10) 申込証拠金 1株につき発行価格と同一の金額
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 1,008,000株
 なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案し、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,008,000株
- (2) 払 込 金 額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 SMBC日興証券株式会社 1,008,000株
- (5) 申 込 期 日 平成25年12月24日（火）
- (6) 払 込 期 日 平成25年12月25日（水）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況を勘案し、1,008,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式（以下「借入株式」という。）の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出し株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合は、当社は、SMBC日興証券株式会社に対して、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、本第三者割当増資の割当を受ける権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、平成25年12月19日（木）を行使期限として付与します。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成25年12月19日（木）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMBC日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、シンジケートカバー取引により買付けた株式数及び安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合における当該株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使し本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMBC日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMBC日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出し株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMBC日興証券株式会社はグリーンシュエーションを全く行使しないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が平成25年11月27日（水）の場合、「平成25年11月30日（土）から平成25年12月19日（木）までの間」
- ② 発行価格等決定日が平成25年11月28日（木）の場合、「平成25年12月3日（火）から平成25年12月19日（木）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が平成25年11月29日（金）の場合、「平成25年12月4日（水）から平成25年12月19日（木）までの間」
- ④ 発行価格等決定日が平成25年12月2日（月）の場合、「平成25年12月5日（木）から平成25年12月19日（木）までの間」

となります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出席出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	23,052,157株	(平成25年10月31日現在)
一般募集による増加株式数	6,720,200株	
一般募集後の発行済株式総数	29,772,357株	
本第三者割当増資による増加株式数	1,008,000株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	30,780,357株	(注)

(注) 前記「I. 新株式の発行及び株式の売出し 3. 第三者割当による新株式発行」の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集による手取概算額 2,523,335,236 円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限 378,872,440 円と合わせて、手取概算額合計上限 2,902,207,676 円について、平成 26 年 1 月から平成 27 年 12 月までに、SyB L-1101 (抗がん剤 rigosertib、注射剤) の再発・難治性骨髄異形成症候群の開発にかかる費用、SyB C-1101 (抗がん剤 rigosertib、経口剤) の初回治療骨髄異形成症候群の開発にかかる費用並びに SyB L/C-1101 (抗がん剤 rigosertib、注射剤及び経口剤) の骨髄異形成症候群以外への適応拡大の開発にかかる費用及びマイルストンの支払に充当する予定であります。

なお、具体的な資金需要の発生までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

- (注) 1 SyB L-1101、SyB C-1101 及び SyB L/C-1101 は、それぞれ当社における開発コードであります。
- 2 骨髄異形成症候群は、急性骨髄性白血病への移行が高い確率で見られる予後不良の難治性疾患です。血球を作る造血幹細胞に異常が生じ、十分な量の血球を作ることが出来なくなった結果、血球減少を起こす疾患で、異常な造血幹細胞から作られた血球は、形態も異常となることから異形成と呼ばれます。日本における患者数は 11,000 人程度 (平成 23 年度厚労省患者調査) と推定され、年齢別では高齢者に多く認められます。現在、骨髄異形成症候群を主たる対象疾患として販売されている治療薬は一剤のみであり、新しい薬剤の開発が待ち望まれています。
- 3 再発・難治性の患者さんは、初回治療 (初めての治療) に抵抗性を示す患者さん、治療に抵抗性を示さないが再発した患者さん及び再発しかつ抵抗性を示す患者さんに分類されています。
- 4 マイルストーンとは、導入元であるオンコノバ・セラピューティクス社に対し、License Agreement (ライセンス導入契約) に基づき、承認等の成功事象発生時に支払う一時金のことです。
- 5 オンコノバ・セラピューティクス社は、米国ペンシルベニア州及びニュージャージー州に拠点を置く、バイオ医薬品に特化した製薬企業です。1998 年の同社設立時より、がん治療ならびに正常細胞の保護に注力し、自社の所有する 125 以上の新規化学療法薬候補からなる医薬品化学ライブラリーを基に、新規の分子・生物学的治療を目的とした低分子治療薬を発見、最適化してきました。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

上記 (1) 「今回の調達資金の使途」に記載の使途を通じ、将来の業績に寄与するものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は創業以来配当を実施していません。

当社の現時点における事業ステージは、医薬品開発の先行投資の段階にあるため、今後も当面は資金を財務体質の強化及び研究開発活動の継続的な実施に優先的に充当し、配当は行わない方針です。しかしながら、当社では株主への利益還元を経営の重要な課題と認識しており、今後の経営成績及び財政状態を勘案し、利益配当についても検討してまいり所存です。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。また、期末配当・中間配当のほか、「基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(3) 内部留保資金の使途

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△5,933.47円	△143.60円	△90.60円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	0.0円 (0.0円)	0.0円 (0.0円)	0.0円 (0.0円)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	△15.8%	△39.4%	△30.2%
純資産配当率	0.0%	0.0%	0.0%

- (注) 1. 実績配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益で除した数値です。なお、平成22年12月期、平成23年12月期及び平成24年12月期の実績配当性向は、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を、自己資本(純資産額合計から新株予約権を控除した額の期首と期末の平均)で除した数値です。
3. 純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、後記「(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等 ①エクイティ・ファイナンスの状況」に記載のとおり、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第29回新株予約権を発行しております。今回の一般募集及び本第三者割当増資後の当社普通株式の発行済株式数上限(30,780,357株)に対する当該無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の潜在株式数795,750株(内訳:第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(0株)、第29回新株予約権(795,750株))の比率は2.59%となる見込みであります。

当社は、ストック・オプション制度を採用し、旧商法及び会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。当該制度の内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集及び本第三者割当増資後の発行済株式総数に対する下記の交付株式残数の比率は8.77%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

平成25年10月31日現在

株主総会決議日・ 取締役会決議日	新株式発行 予定残数	権利行使価額 (資本組入額)	権利行使期間
平成17年6月20日	292,000株	500円 (250円)	平成19年6月21日から平成27年6月20日まで
平成17年9月1日	2,000株	1,000円 (500円)	平成20年2月1日から平成27年9月1日まで
平成18年3月31日	2,000株	1,000円 (500円)	平成20年4月19日から平成28年3月30日まで
平成18年3月31日	61,000株	1,500円 (750円)	平成20年7月2日から平成28年3月30日まで

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

平成18年3月31日	1,000株	1,500円 (750円)	平成20年12月2日から平成28年3月30日まで
平成18年12月1日	3,000株	1,500円 (750円)	平成21年1月24日から平成29年1月23日まで
平成18年12月1日	7,000株	1,500円 (750円)	平成21年3月3日から平成29年3月2日まで
平成18年12月1日	23,000株	1,500円 (750円)	平成21年8月29日から平成29年8月28日まで
平成18年12月1日	61,000株	1,500円 (750円)	平成21年8月29日から平成29年8月28日まで
平成20年9月30日	28,000株	1,200円 (600円)	平成22年10月1日から平成30年9月30日まで
平成20年9月30日	70,000株	1,200円 (600円)	平成22年10月1日から平成30年9月30日まで
平成20年9月30日	4,000株	1,200円 (600円)	平成23年3月19日から平成31年3月18日まで
平成20年9月30日	2,500株	1,200円 (600円)	平成23年3月19日から平成31年3月18日まで
平成22年3月30日	344,500株	600円 (300円)	平成24年4月1日から平成32年3月31日まで
平成22年3月30日	243,000株	600円 (300円)	平成24年4月1日から平成32年3月31日まで
平成22年3月30日	153,000株	600円 (300円)	平成24年4月1日から平成32年3月31日まで
平成22年3月30日	31,000株	600円 (300円)	平成24年10月15日から平成32年10月14日まで
平成23年3月30日	192,000株	700円 (350円)	平成25年3月31日から平成33年3月30日まで
平成23年3月30日	175,000株	700円 (350円)	平成25年3月31日から平成33年3月30日まで
平成24年3月29日	362,500株	570円 (285円)	平成26年4月18日から平成34年4月17日まで
平成24年4月17日	387,100株	570円 (285円)	平成26年4月18日から平成34年4月17日まで
平成24年9月13日	16,000株	570円 (285円)	平成26年9月14日から平成34年9月13日まで
平成25年3月28日	116,000株	820円 (410円)	平成27年5月15日から平成35年5月14日まで
平成25年5月14日	122,900株	820円 (410円)	平成27年5月15日から平成35年5月14日まで

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

・公募による新株式の発行

払込期日	平成23年10月19日
調達資金の額	2,597,520,000円(差引手取概算額)
発行価額	1株につき金560円
募集時における発行済株式数	14,030,900株
当該募集による発行株式数	5,100,000株
募集後における発行済株式数	19,130,900株
割当先	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 野村証券株式会社、みずほ証券株式会社 いちよし証券株式会社、SMB C日興証券株式会社 高木証券株式会社、JPモルガン証券株式会社、株式会社SBI証券
発行時における当初の資金使途	平成24年・25年度に実施する予定であるSyB L-1101の第I相臨床試験費用及び関連するマイルストンの支払、並びにSyB L-0501の多発性骨髄腫、初回治療の低悪性度非ホジキンリンパ腫、初回治療のマントル細胞リンパ腫の第II相臨床試験費用及び関連するマイルストンの支払に全額充当する予定であります。
発行時における支出予定時期	平成23年11月から随時
現時点における充当状況	当初の資金使途に従いほぼ充当しております。

・第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

払込期日	平成25年1月15日
調達資金の額	1,000,000,000円(払込金額)
転換価額	302円
募集時における発行済株式数	19,130,900株
割当先	ウィズ・ヘルスケアPE1号投資事業有限責任組合
当該募集による潜在株式数	3,311,258株
現時点における転換状況	新株予約権は全て行使完了
発行時における当初の資金使途	SyB C-1101(rigosertib、経口剤)の初回治療骨髄異形成症候群の臨床試験費用、SyB L/C-1101(rigosertib、注射剤及び経口剤)の上記以外の適応拡大に伴う臨床試験費用及び新規開発候補品導入に関わる費用
発行時における支出予定時期	平成25年2月～平成27年12月
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い一部充当し、今後も充当する予定です。

・第三者割当による第29回新株予約権の発行

割当日	平成25年1月15日
発行新株予約権数	50個

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

発行価額	総額 5,100,000 円 (新株予約権 1 個当たり 102,000 円)
発行時における調達予定資金の額 (払込金額)	505,100,000 円 (内訳) 新株予約権発行分 5,100,000 円 新株予約権行使分 500,000,000 円
割当先	ウィズ・ヘルスケア PE 1 号投資事業有限責任組合
募集時における発行済株式数	19,130,900 株
当該募集による潜在株式数	1,326,250 株
現時点における行使状況	新株予約権のうち 20 個が行使完了
現時点における調達した資金の額 (払込金額)	7,140,000 円
発行時における当初の資金使途	SyB C-1101 (rigosertib、経口剤) の初回治療骨髄異形成症候群の臨床試験費用、SyB L/C-1101 (rigosertib、注射剤及び経口剤) の上記以外の適応拡大に伴う臨床試験費用及び新規開発候補品導入に関わる費用
現時点における充当状況	当初の資金使途に従い一部充当し、今後も充当する予定です。

② 過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期	平成 25 年 12 月期
始 値	－円	450 円	510 円	305 円
高 値	－円	546 円	520 円	1,580 円
安 値	－円	227 円	227 円	299 円
終 値	－円	478 円	300 円	460 円
株価収益率	－倍	△3.3 倍	△3.3 倍	－倍

- (注) 1. 当社株式は、平成 23 年 10 月 20 日をもって株式会社大阪証券取引所 JASDAQ 市場に上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率について該当事項はありません。
2. 株価は、平成 25 年 7 月 16 日より東京証券取引所 JASDAQ(グロース)、それ以前は大阪証券取引所 JASDAQ(グロース)におけるものであります。
3. 平成 25 年 12 月期の株価等については、平成 25 年 11 月 18 日(月)現在で記載しております。
4. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の 1 株当たり当期純利益で除した数値です。

③ 過去 5 年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等
変更はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である吉田文紀は、SMB C 日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、SMB C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、当社は SMB C 日興証券株式会社に対してロックアップ期間中は、SMB C 日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行、並びに株式分割、発行価格等決定日において現存する新株予約権の行使、会社法第194条第3項に基づく単元未満株式売渡請求並びにストック・オプション等に関わる発行及び交付を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記の場合において、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

II. 主要株主の異動

1. 異動が生じる経緯

平成25年11月19日開催の取締役会において決議しました前記「I. 新株式発行及び株式の売出し」に記載の公募による新株式発行を実施することにより発行済株式数が増加するため、セファロン インクが主要株主ではなくなることが見込まれるものであります。

2. 異動する株主の概要

- | | |
|---------------|---|
| (1) 名称 | セファロン インク (Cephalon, Inc.) |
| (2) 所在地 | アメリカ合衆国デラウェア州ニューキャッスル郡ウィルミントン市オレンジ・ストリート1209番地、コーポレーション・トラスト・センター |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 執行副社長兼最高財務責任者 ウィルコ・グローエンフィセン |
| (4) 事業内容 | 医薬品の開発・製造・卸売 |
| (5) 資本金 | 2,634,726 千米ドル（平成23年6月30日現在） |

3. 当該株主の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成25年9月30日現在)	25,890 個 (2,589,000 株)	11.23%	第2位
異動後	25,890 個 (2,589,000 株)	8.70%	第2位

(注) 1. 議決権を有しない株式として発行済株式数から控除した株式数 2,357 株
平成25年9月30日現在の発行済株式数 23,052,157 株

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合及び大株主順位は、平成25年9月30日現在の総株主の議決権の数230,498個に今回の公募による新株式発行による増加議決権個数67,202個を加え、総株主の議決権の数を297,700個として算出しております。

4. 異動年月日

前記「I. 新株式発行及び株式の売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の払込期日

5. 今後の見通しについて

今回の主要株主の異動による業績及び取引関係等への影響はありません。

以上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出し並びに主要株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。